

平成29年第4回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年4月26日(水) 午後3時31分から午後4時06分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
- | | | | |
|----------|--------|-----------|-------|
| 教育部長 | 増田 真由美 | 教育部教育監 | 佐藤 雅昭 |
| 教育部次長 | 河野 和広 | 次長兼学校教育課長 | 御手洗 功 |
| 教育総務課長 | 清水 昭男 | 体育保健課長 | 西川 幸宏 |
| 社会教育課長 | 安藤 裕二 | 文化財課長 | 沖田 光宏 |
| 教育センター所長 | 佐藤 浩介 | 美術振興課長 | 長田 弘通 |
| 学校施設課参事 | 新納 健二 | | |
- 5 書記
- | | | | |
|-----------|--------|---------|-------|
| 教育総務課参事 | 水田 美幸 | 教育総務課主査 | 谷矢 啓良 |
| 教育総務課指導主事 | 三嶋 みどり | | |
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
- (1) 議案審議
- (教報議第2号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について
- (教報議第3号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- (2) 報告事項
- ①大分市立中学校空調整備PFI事業 実施方針(案)について
 - ②「第1回FUNAIジュニア検定」について
 - ③平成29年度大分市奨学生の決定について
 - ④武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて
 - ⑤大分市小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
- 8 会議の概要
- 教育長 ただいまより、平成29年第4回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時31分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、5番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入ります。教報議第2号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長 教報議第2号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱及び任命してまいりました大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、平成29年3月31日で任期が満了となりましたことから、平成29年4月1日付けで、別紙のとおり新たに委員の委嘱及び任命をいたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成32年3月31日までの3年間でございます。以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を平成29年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校施設課参事 報告事項1点目「大分市立中学校空調整備PFI事業 実施方針(案)について」ご報告申し上げます。

大分市の中学校26校に空調設備を整備するにあたり、PFI手法により実施する場合、入札公告に先立って、実施方針を策定し公表することとなっております。実施方針とは、PFI事業の実施に関する方針で、民間事業者の募集や選定に関する事項、責任の明確化等、事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項等を定めたものであります。そこで、実施方針の概要をまとめました実施方針案概要にてご説明させていただきます。

1の事業概要につきましては、本事業は、夏季の冷房及び冬季の暖房を行う空調設備等を、民間事業者が市内中学校の普通教室及び特別教室、管理諸室に一斉に設置するための、設計、施工を実施し、事業期間を通して維持管理を行うものです。

(1)の事業目的としては、生徒たちに良好な学習環境を提供することと、民間の技術的能力等を最大限に活用して短期間に一斉導入し、学校間の公平性を確保し、効率的な運用でコスト削減を図ることを目的としております。

(2)の対象教室につきましては、中学校26校の普通教室、特別教室、管理諸室、約500教室を予定しております。

(3)の事業スキームにつきましては、PFI-BTO方式を採用いたします。これは施工して、所有権移転を行い、その後維持管理するという方式となります。事業の期間としましては、平成30年の3月から平成43年3月までの13年間となっております。

(4)の空調エネルギーの種別としましては、事業者において、電気、

都市ガス、液化天然ガスのいずれかから、適切なエネルギーを選択し、又はその組み合わせを選択して提案していただきます。なお、空調設備設置後のエネルギー費用については、市の負担となります。

次に2の事業スケジュールにつきましては、本日実施方針と要求水準書案を公表します。要求水準書とは、一般的な委託業務や請負業務における仕様書に相当するもので、PFI事業者に対し要求する必要最小限の業務の範囲や実施条件、水準を示すものであります。

そして今後は、6月下旬には入札の公告を行い、10月中旬には入札書及び提案書の受付、11月下旬に落札者の決定を行い、来年2月の教育委員会及び3月の第1回定例会の議決を頂いたうえで本契約の締結となる予定であります。

次に3の参加資格につきましては、入札参加事業者の構成企業のうち代表企業は、市内事業者とし、その他の構成企業及び協力企業につきましても、可能な限り市内企業が参画できるよう努めていただきます。

今後、事業スケジュールの進捗に合わせ、その都度経過をご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 PFI-BTO方式とはどのような方式ですか。

学校施設課参事 BTO方式とは、民間事業者が施工し、大分市へ所有権を移転した後、民間事業者が、管理・運営を行うといったPFI事業方式の一つであります。

委員 機械自体が壊れることはありませんか。

学校施設課参事 空調設備の法定耐用年数は13年ですので、事業の期間を13年としております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項2点目「『第1回FUNAIジュニア検定』について」ご報告申し上げます。

現在、市内の学校では、大友宗麟の副読本などを活用した郷土の歴史学

習に取り組んでおります。こうした郷土学習の成果を活かす場を設け、子どもたちに郷土への愛着と誇りを持ってもらうため、本市で初めての小中学生を対象とした歴史検定を実施いたします。

開催日は平成29年7月29日土曜日、会場は大分市教育センターで行います。今回は大友宗麟副読本から出題し90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行い、成績が優秀な学校には「学校賞」を進呈いたします。

また合格者のうち希望者は、現在整備が進む大友氏遺跡などのジュニア歴史ガイドとして育てていきたいと考えております。その他、詳細につきましては、チラシをご覧ください。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の育成につながるものであり、たくさん的小朋友に受検してもらいたいと考えております。先日の校・園長会で各校へ検定への協力をお願いしましたが、今後も計画訪問や直接学校へ出向いての協力依頼等を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

「FUNAIジュニア検定」は毎年行う予定でしょうか。

文化財課長

今年度初めて実施しますが、来年度も引き続き行っていく中で、ジュニア歴史ガイドを育成し、2018年の国民文化祭、2019年のラグビーワールドカップの開催に向けて観光客を集客したり、市民の方によりわかりやすいガイドができるようにしたりしていきたいと考えております。

教育長

ジュニア歴史ガイドの在籍期間について、補足説明をお願いします。

文化財課長

現在、「ジュニアガイド」としておりますが、中学校在籍中に限定せず、引き続き、ボランティアができるようにと考えております。現在、市内の各場所でボランティアガイドが活動していますが、ボランティアガイドの高齢化や後継者が育っていないことが問題となっております。将来的に、ボランティアガイドの活動を引き継いでいけるようにと考えております。

今のところ、小中学生を前提に考えていますが、今後につきましては、名称も含めて検討をしていきたいと考えております。

委員

問題は、マークシート方式でしょうか。

文化財課長

選択問題もありますが、記述問題も取り入れるよう考えております。

委員 7月29日に試験をして、すぐに発表があるのでしょうか。

文化財課長 90点以上の上位の成績の方には、8月中に発表をする予定です。その他の方につきましては、2学期の始業式に学校から伝えるようにしています。

委員 合格者は、今年からガイドができるように育成するのでしょうか。

文化財課長 来年の4月から統一したガイドができるように、今年は研修期間を設けます。

委員 研修する時間が確保できるでしょうか。

文化財課長 小中学生が勉強できる時間を考えております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「平成29年度大分市奨学生について」ご報告申し上げます。

学校教育課長

本市では、大分市奨学資金に関する条例に基づき、保護者が大分市内に住所を有し、高等学校、大学等に在学中の者で、学業、人物ともに優秀と認められ、学資の支弁が困難な者に対し、奨学金を貸与いたしており、大分市奨学生については、申請者のうちから、大分市奨学生選考委員会の選考を経たのち、大分市教育委員会において決定されることとなっております。

平成29年度大分市奨学生につきましては、次回教育委員会に議案を提出する予定にしておりますが、次回教育委員会は5月末に予定されており、奨学資金の貸与事務に要する時間が十分確保できないことから、大分市奨学生の決定について教育長が代理し、次の教育委員会において報告し、承認をいただこうとするものでございます。

なお、平成29年度大分市奨学生の募集・貸与に係るスケジュールは資料にありますとおりとなっております。応募状況につきましては、「スケジュールの7」にございますように、大学・短大につきましては、35名の募集に対し34名の応募、高等学校・高等専門学校につきましては、40名の募集に対し5名の応募となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項4点目「武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて」

学校教育課長 ご報告申し上げます。

本市では、中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、平成24年度から、両国青少年に、海外の文化や社会、自然環境などに直接触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際化社会に対応できる人材の育成及び日中の相互理解と交流の促進を図っており、本年度で6回目を迎えております。

本年度も、中国武漢市から交流事業参加生徒及び引率教員が、6月11日(日)に来県し、翌日12日(月)から、7月7日(金)までの22泊23日間に渡り城東中学校生徒の家庭にホームステイし、日本の生活習慣や文化等を体験するとともに、同校にて、授業を受けるなどの体験入学を実施いたします。

なお、交流参加生徒の人数につきましては、武漢外国語学校の要望により、今年度も5名としております。

また、本年度末3月には、城東中学校の生徒につきまして3名から5名を募集し、武漢市の武漢外国語学校の生徒の家庭等に1週間程度滞在し、同校に体験入学する予定であります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項5点目「大分市小学校『特別の教科 道徳』教科用図書採択

学校教育課長 について」ご報告申し上げます。

まず、道徳の教科化について簡単に触れておきますが、平成27年3月に、学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等の一部改正が行われ、道徳の時間が「特別の教科 道徳」として新たに位置付けられました。このことにより、検定教科書を用いた授業が、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から実施されることとなっております。教科化となった背景といたしましては、昨今大きな社会間

題となっているいじめの問題等から、子どもたちに社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりなどの豊かな心を育むことが一層求められていることや、学校における道徳の時間が他の教科に比べて軽んじられ、指導が不十分であるとの指摘があることなどがあげられております。

こうしたことから、「特別の教科 道徳」の実施に当たっては、発達の段階や指導のねらいに即し、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善を図ることや、評価について、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し指導にいかすように努めることなどが改善の方向性として示されており、本市においても、全小中学校において指導主事を派遣した授業研究等を行い、教員の研修を深めているところであります。

先程申し上げましたが、教科化により、主たる教材として、教育委員会が採択した教科書を使用することが学校教育法第34条に定められております。昨年度、国において、小学校で使用される道徳教科書の検定が行われ、今年度は、採択を行うことになっております。

次に、教科書採択について説明いたします。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条）、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となり、これに伴って教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

また、今回の小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択につきましては、手順に従って採択事務を進めていきます。

なお、採択事務を進めるにあたり、外部の声に左右されることのないように静謐な環境が保たれることが何より重要であります。

経路図内のA「各教科書会社」は、文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「県教育委員会」に送付してまいります。

県教育委員会は、その見本本をもとに、Cの教科書展示会を県下24会場で、6月16日から6月29日まで開催いたします。教科書展示会では、各教科書会社から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事

や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市においても、市民の皆様が閲覧できるように、同じ期間に学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することにしております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、図Dの「県教科用図書選定審議会」を設置しております。この審議会は、＜1＞義務教育諸学校校長・教員、＜2＞専門的知識を有する職員、＜3＞学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した委員で構成されております。この審議会に対して県教育委員会は、②のように、教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、図のEにある専門調査員に③のように調査研究を依頼します。なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命します。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、⑤の建議を県教育委員会に対して行います。

県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、図のFの市町村教育委員会に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

大分市教育委員会においては、Gの大分市教科用図書選定委員会を設置しております。この選定委員会は、大分市内の校長・教員からなるHの調査研究員会を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を1種類選定します。

大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は、大分市教育委員会に⑩で報告され、大分市教育委員会で審議のうえ、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、県教育委員会に対して、⑩にありますように、使用する教科書の注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、その後、9月1日の採択結果の公表をもって採択に関するすべての事務が終了することとなります。以上が、基本的な教科書の採択手順です。

本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従って採択事務を進めていく必要があります。教科書採択は7月中旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、決定する際は、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行う必要があります。

そのため、5月31日（水）及び6月28日（水）の教育委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところであります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 教科書の採択権限については、市町村教育委員会にあり、大分市が単独で採択をするという説明がありましたが、調査研究員会は、近隣の臼杵市、由布市、津久見市の教育長から、大分市と合同で行いたいという依頼がありましたので了承しました。したがって、調査研究については、4市で合同調査をし、採択はそれぞれの市で行うといったように進めてまいります。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長 （お知らせ）特別展「生瀬範義展」について

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 （なしとの声）

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

5月の定例教育委員会は、5月31日水曜日午後3時からでお願いいたします。

6月の定例教育委員会は、6月28日水曜日午後3時からでお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、平成29年度大分県市町村教育委員会連合会総会を5月29日月曜日に、玖珠町のメルサンホールで開催いたします。理事会は、午前11時から、また、総会は午後1時からとなっておりますので、よろしくお願いたします。詳細につきましては、後日お知らせいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時06分 閉会)